

令和2年7月10日
県土整備部河川整備課
043-223-3151

九十九里浜全域を対象とした「九十九里浜侵食対策計画」を策定

九十九里浜では、これまで海岸侵食の著しい区間で侵食対策事業を実施してきましたが、事業区間以外においても侵食が拡大してきたことから、**九十九里浜全域を対象とした「九十九里浜侵食対策計画」を策定しました。**

1 目標

幅40mの砂浜を確保することを目標としています。

※「千葉東沿岸海岸保全基本計画」に基づいています。

2 基本方針

- (1) 養浜とヘッドランド等の施設整備を組み合わせて実施します。
- (2) 養浜は九十九里浜沿岸の漁港周辺に堆積している砂を活用します。
- (3) 計画に基づき実施した対策の効果や影響を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の概要

(1) 総事業費と計画期間

総事業費 約340億円

計画期間 2020年～2049年（30年間）

(2) 養浜に関する事項

北九十九里 2万m³/年

南九十九里 7万m³/年

(3) 施設整備に関する事項

北九十九里 ヘッドランド2基

南九十九里 離岸堤7基、ヘッドランド9基

(4) 計画の実施手法

30年間の計画内容を10年間毎に分けた実施計画を策定し、事業を進めていきます。今回、はじめの10年間にあたる第1期実施計画を併せて策定しました。

4 今後の進め方

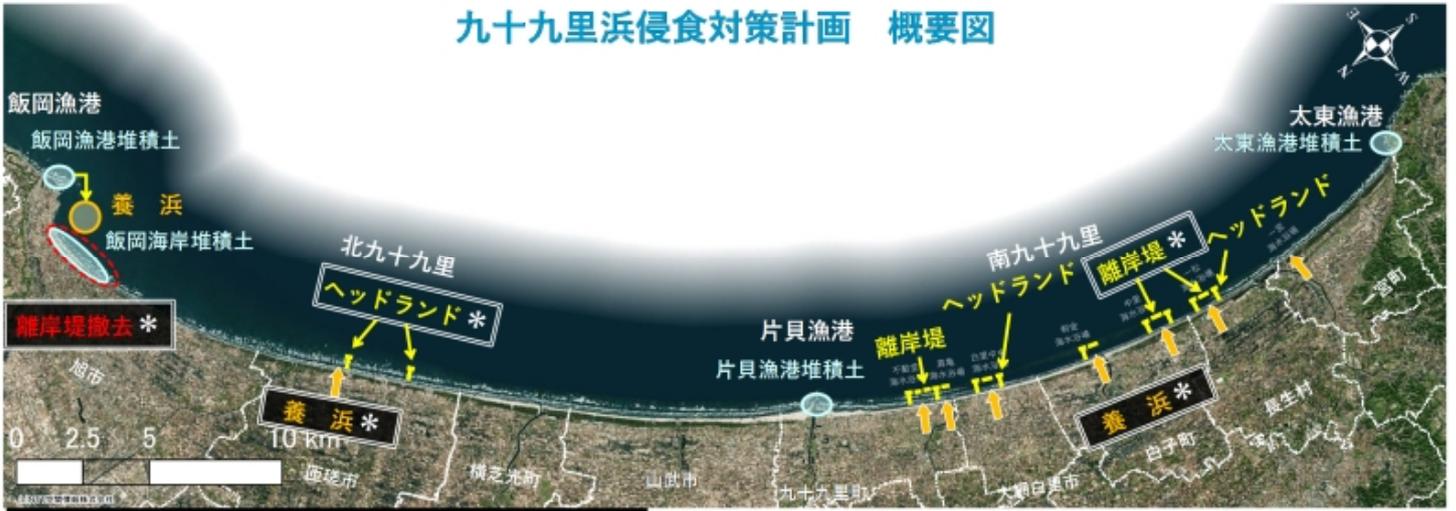
- (1) 海岸法に基づき知事が定める「千葉東沿岸海岸保全基本計画」に侵食対策計画の対策内容を反映させ、事業を進めていきます。
- (2) 対策の実施にあたっては、関係者（沿岸市町村長や漁業関係者等）の理解を得ながら進めていきます。

5 「九十九里浜侵食対策計画」のHP掲載

千葉県 県土整備部 河川整備課ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kasei/kaigan/kujukurihama-sinsyokutaisaku-keikaku.html>

九十九里浜侵食対策計画 概要図



位置図



施設整備



ヘッドランド: コンクリートブロックを用いて、岬間から沿岸方向に流出する砂を制御することで、砂浜の安定を図る。



離岸堤: 沖合に、海岸線と平行に消波ブロックを積み上げた構造物のこと。沖合からくる波を弱めて、離岸堤の背後に砂を堆積させ、侵食を防止する。

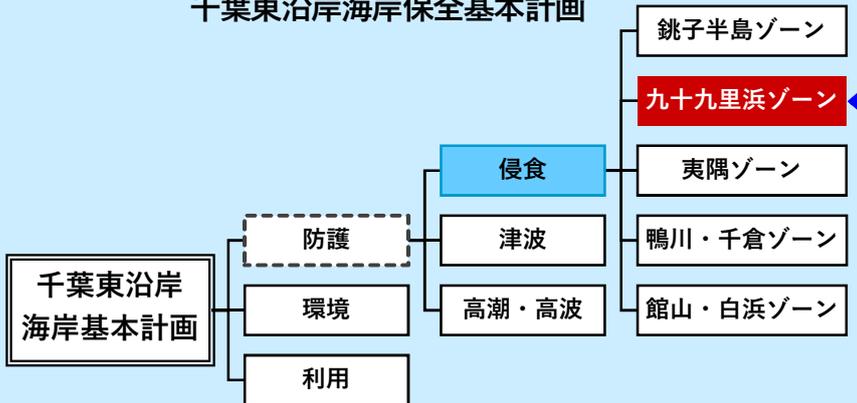
養浜



養浜: 海岸に人工的に砂を入れて、砂浜を作り出すこと。

法定計画 (海岸法)

千葉東沿岸海岸保全基本計画



任意計画 (県独自)

九十九里浜侵食対策計画

対策内容

- ・養浜
- ・ヘッドランド、離岸堤

対策内容
反映

